

～認知症への「備え」にむけて～

認知症ケアパスの 作成と活用

どう活用？

なぜ作成？



●「認知症ケアパス(Dementia Care Path)」とは？

「認知症ケアパス」の作成は平成24年に策定された「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」に位置付けられ、「認知症の人の容態にあわせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス等を受けることができるのか、あらかじめ認知症の人とその家族に提示する」ことが求められています。また、令和元年に策定された「認知症施策推進大綱」において、「市町村における認知症ケアパス作成率100%」がKPIとして掲げられています。

ステップ1

地域の「認知症ケアパス」の作成

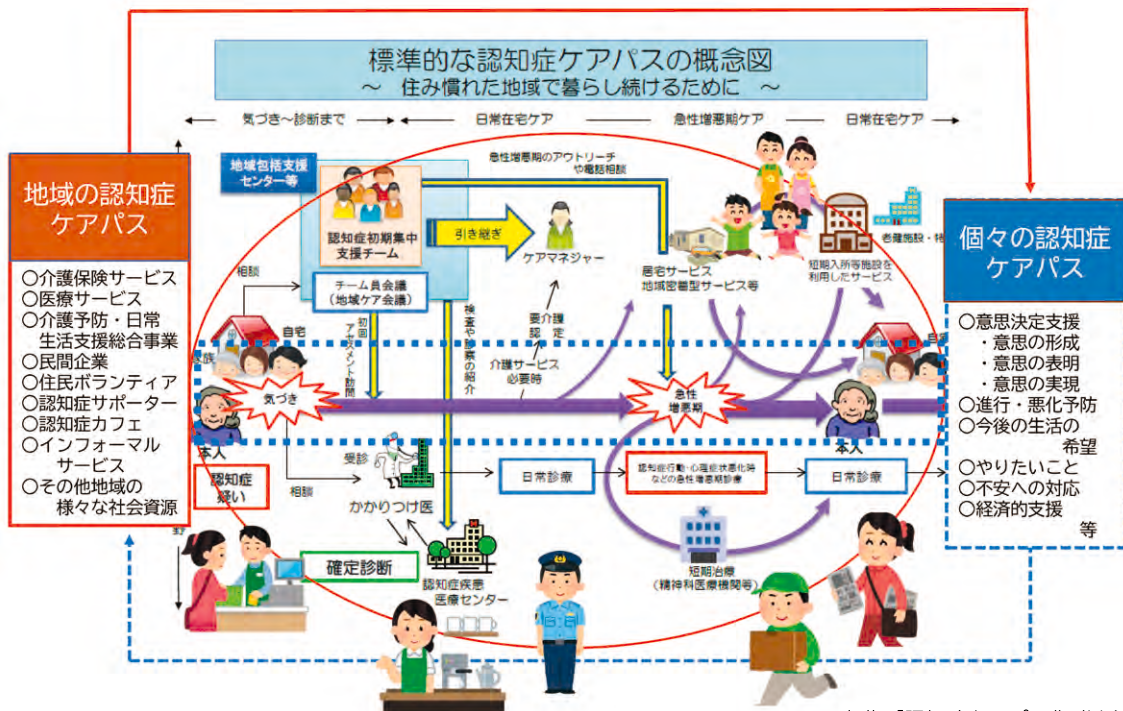
「認知症ケアパス」には2つの種類があります。

地域の認知症ケアパス

認知症の人の日常生活を支える地域の様々な社会資源(認知症サポーター、チームオレンジ、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェ、本人ミーティング、介護保険サービス、医療機関、等)を認知症の人のニーズや容態に応じて整理したもの

個々の認知症ケアパス

一人ひとりの認知症の人が、地域の社会資源を活用しつつ、その人の望む暮らしをかなえていくためのケアの流れ(Care Pathway)



出典:「認知症ケアパス作成と活用の手引き」p9

市町村での作成が特に求められているのは「地域の認知症ケアパス」です。地域の社会資源や認知症に関する基礎的な情報、相談先等が紹介されていることにより、認知症と診断された場合に、地域にどのような支援・サービスがあるかをあらかじめ確認し、「備え」をすることが可能となります。

▶地域包括ケアシステム構築における「本人の選択と本人・家族の心構え」につながります。

*このリーフレットでは「地域の認知症ケアパス」を「認知症ケアパス」と記しています。

よくある質問

Q 人口規模が小さく、社会資源も少ないですが、認知症ケアパスは必要でしょうか？

A 人口規模の小さな自治体は、「住民と顔の見える関係ができています」と伺います。認知症ケアパスを使って、住民に早い段階から老後の生活について考えていただく機会を設けることで、それぞれが望む生活を送るための「道筋(ケアの流れ)」を考えることができるかと思えます。

なお、認知症ケアパスを介護保険の広域連合で作成しているところや、近隣の市町村と共同で作成している市町村もあります。ぜひ参考にしてください。

▶具体例は国立長寿医療研究センターのホームページにある「令和3年度老人保健健康増進等事業 認知症ケアパスの作成と活用に関する個別的支援手法の調査研究報告書」をご参照下さい。

ステップ2 認知症ケアパスの活用

作成した認知症ケアパスを、ぜひ積極的に活用していきましょう。

認知症ケアパスの活用方法

○ 認知症と診断された方やそのご家族に向けて

(例) 認知症の診断直後や「空白の期間」にある方に対し、病気の受容支援を第一に行いつつ、今後の生活に関する不安を聞き取り、ご本人が望む生活を送るための「道筋(ケアの流れ)」を共に考える

▶ 認知症ケアパスを「ご本人向け」「ご家族向け」に作成している市町村もあります。

○ 地域住民に向けて

(例) 認知症の啓発講演会や認知症サポーター養成講座などで紹介し、将来どのような生活を送りたいか、そのためにどのような社会資源を活用できるかを考える機会を設ける

▶ 認知症ケアパスの「市全体版」のほか、「日常生活圏域版」や「概要版」を作成して、住民への周知に活用している市町村もあります。



認知症ケアパスの周知方法と配布先

○ 周知方法

「印刷物の配布」と「ウェブサイトに掲載」の2種類があります。いずれの方法にもメリット・デメリットがあるため、それを踏まえつつ「必要としている人」に適切に届くことが重要です。

周知方法	印刷物の配布	ウェブサイトに掲載
メリット	<ul style="list-style-type: none">● 認知症の人やその家族が手元に持ち、いつでも情報を確認することができる● 必要な情報がまとまっている● 特に高齢の世帯には読んでもらいやすい	<ul style="list-style-type: none">● 自治体の費用負担が少ない、もしくはない● 更新がしやすい● 必要な部分のみ印刷して渡すことができる● 遠方の家族でも確認できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none">● 限られた予算に対し、印刷できる部数が限られる● 即時の更新が難しい● 遠方の家族等には郵送で対応する必要がある	<ul style="list-style-type: none">● 各相談先で印刷する場合、合計としての印刷費用が高くなる可能性がある● PCやスマートフォンを使っていない人は確認できない

○ 配布先

地域包括支援センターや市町村窓口のほか、以下のようなところで配布されています。

- 認知症初期集中支援チーム
- 医療機関、認知症疾患医療センター、薬局
- 居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所
- 社会福祉協議会
- 認知症カフェ
- スーパー、コンビニエンスストア
- 郵便局 等

▶ 詳細は「認知症ケアパスの作成と活用の手引き」をご参照ください。

Q どのような内容を掲載するとよいでしょうか？

A 認知症ケアパスに掲載されている内容は市町村によって様々ですが、①認知症に関する基礎的な情報、②相談先(連絡先一覧または代表の連絡先)、③地域にある社会資源の整理表の3点がベースとなるでしょう。その他、「日常生活上の工夫」や「医療機関の受診方法」「通いの場の紹介」などの紹介のほか、「これまでの生活歴」や「これからの生活における希望等を記すページ」などを含めている市町村もあります。

また、社会資源の少ない市町村では、介護保険制度の案内の冊子等に社会資源の整理表をプラスするなど、既存のものを活用しているところもあります。

ステップ3 「これから」の認知症ケアパス

認知症ケアパスには地域の社会資源が整理されていることから、「何かしらの支援を必要としている方」や「高齢期を迎える方」にとって有益な情報源となります。今後、「地域共生社会」を目指すにあたり、ぜひ認知症の方やそのご家族だけでなく、地域全体で活用できるよう、ブラッシュアップしていきましょう。

認知症ケアパスの役割

認知症になっても希望を持って生活できる「地域共生社会」の構築に向けた情報提供

(例)

- 認知症への備えや日常生活の工夫等に関する情報の掲載
- 本人の望む生活を支援する社会資源の紹介

➡ 認知症ケアパスを参考に「個々の認知症ケアパス」を考える際に、地域に不足している社会資源に気がつくかと思います。そういった個々のニーズを踏まえ、社会資源を充足していくことで、認知症の人やその家族が望む生活を支える社会資源の選択肢が広がることが期待されます。

認知症ケアパス更新時の確認事項

認知症ケアパスの更新を行う際に、使用している表現やイラストを確認してみましょう。

認知症に対する正しい理解を促進する内容となっているか、認知症の人が読んで安心できる内容となっているか、認知症の人やご家族の意見を確認することで、新しい発見があるかもしれません。



- ▶ 認知症ケアパスに望むものとして、日本認知症本人ワーキンググループの丹野様より巻頭言をいただいています。ぜひご確認ください(手引き p3-4)。
- ▶ 地域で暮らす方々が必要としている情報や意見を伺う場として、認知症カフェや通所介護事業所等が考えられます。
- ▶ また、認知症の人の表現の場として、認知症ケアパスに作品(写真、絵画、手芸品等)を掲載している市町村もあります。

令和3年度老人保健健康増進等事業

「認知症ケアパスの作成と活用に関する個別的支援手法の調査研究」

～認知症への「備え」にむけて～ 認知症ケアパスの作成と活用

(2022(令和4)年3月)

発行: 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

愛知県大府市森岡町7-430

問合せ先: 0562-46-2311 (代表) / rouken@ncgg.go.jp

* 本リーフレットに掲載している内容の詳細は、以下よりご確認ください。

「認知症ケアパスの作成と活用の手引き」令和2年度老人保健健康増進等事業

https://www.ncgg.go.jp/ncgg-kenkyu/documents/Carepath_rev.pdf